鎌ケ谷市　事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
1	一般	8	2	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	道路河川整備課	○	○	①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	7,157	12,444	7拡充	①多数の地権者と交渉し用地補償・工事を進める必要性がある。 ②事業量を拡大するため、国の交付金の導入を積極的に図る。	32,000
2	一般	10	2・3	2	133児童・生徒の健康と安全の確保	要保護・準要保護に要する経費	学校教育課			①経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。 ②経済的困窮で就学困難な児童生徒が義務教育を受ける機会均等につながる。	39,660	42,325	6精査・検証	①義務教育の機会均等を図るため、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要がある。 ②来年度以降の認定基準額について、今後、国の生保基準の見直しに伴う通知等に基づき、検討し決定する。	57,575
3	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課			①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、定期健康診断、就学時健康診断、教職員健康診断等を実施する。 ②健康診断で異常が指摘された場合、医療機関に適切につなげる。	33,052	32,916	6精査・検証	①鎌ケ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会等の専門機関に委託し、健康診断等を効率的に実施している。異常が発見された場合、適切に医療機関につなげる必要がある。 ②学校保健安全法施行規則の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い必須項目でなくなる、ぎょう虫卵検査等の実施について医師会と協議する。	35,130
4	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課			①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して、給付を行う。 ②児童生徒の保護者へは、徹底した周知を行う必要がある。	9,910	9,821	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要がある。 ②各学校の養護教諭としっかり連携。学校から挙がってくる申請について、システムを基に迅速に処理する。	10,022
5	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	学校教育課	○	○	①第二次通学路安全対策推進行動計画に基づき、安全施設の整備等を行う。 ②信号設置や車歩道の拡幅、県道等中長期的時間を要する要望に対しては、代替的な対策で対応せざるを得ない。	30,747	19,965	6精査・検証	①新設や既設の補修など、随時要望箇所はあり、優先順位をつけて順次工事を行う必要があるため。 ②26年度の通学路実態調査等を基に、環境整備工事を行う。さらに、安全運転講習会などの啓発活動にも取り組む。	15,000
6	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	○	①市内の通学路や公園等において、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の誘導を行う。 ②下校時間帯の不審者情報も見られ、学校や青少年センターともしっかり連携してパトロールする必要がある。	12,054	15,955	6精査・検証	①児童生徒の登下校時の安全を維持していく上で、継続的に行う事業であり、各関連機関とも連携し、臨機応変に対応する必要があるため。 ②実情に合った安全パトロールを実施する。学校等からの不審者情報にもすぐに対応。場合によっては、指定通学路に限らず、人気のない箇所も巡回していく。	17,849
7	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	旧学校給食センター管理に要する経費	学校教育課			①旧学校給食センターの閉鎖後、最小限の維持・管理を実施する。 ②旧学校給食センター稼働終了に向けた設備の機能停止及び最小限の維持管理。	58,921	15,468	4縮小	①施設設備の廃止工事を実施したことにより、目的を達成した。 ②引き続き最小限の維持・管理を実施する。	989
8	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○		①市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深める。 ②食物アレルギーに対応した給食を実施する。	619,881	843,608	6精査・検証	①新学校給食センター開業後、アレルギー調理室を活用したアレルギー対応食の提供を開始することができたため。 ②PFI事業契約に基づき、事業者と連携を密にし、安全安心な学校給食の提供を維持するとともに、学校給食センター施設の活用による食育の推進への取り組みを行う。	854,300